



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2015年10月号
(平成27年)

NO.612



▲おもしろ科学館2015inほろのべ

- 平成26年度決算報告 幌延町の家計簿
- 幌延町電源三法交付金の使い道
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)についてNo.7
- 平成26年度幌延町人事行政の運営等の状況について
- 「世界秘境駅シンポジウム・秘境駅まつり! in ほろのべ」の開催について
- インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 「ふるさと納税」始めます!



▲井上仁志観光大使こざくら荘訪問

幌延町の家計簿

平成26年度決算報告

平成26年度決算状況がまとまりました。
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。お金が幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。

決算



町の状況〈一般会計〉 平成27年3月31日現在

●人口／2,466人 ●世帯数／1,277世帯
 使われた費用(1人当たり) 納められた町税(1世帯当たり)
2,090,665円 **346,391円**

平成26年度 決算総括表

会計名	歳入		歳出		翌年度繰越財源額	差引
		対前年比(%)		対前年比(%)		
一般会計	53億2,189万1千円	▲11.0	51億5,557万9千円	▲11.3	387万4千円	1億6,243万8千円
特別会計	診療所	2億8,290万8千円	▲2.6	2億8,289万3千円	▲2.6	1万5千円
	国民健康保険	2億7,755万3千円	▲4.2	2億7,632万8千円	1.8	122万5千円
	後期高齢者医療	5,168万5千円	▲0.7	5,168万3千円	▲0.7	2千円
	介護保険	2億4,252万0千円	2.6	2億3,286万6千円	1.8	965万4千円
	簡易水道事業	6,365万7千円	1.2	6,093万3千円	1.1	272万4千円
	下水道事業	1億2,765万4千円	▲10.0	1億2,763万6千円	▲10.0	1万8千円
合計	63億6,786万8千円	▲9.7	61億8,791万8千円	▲9.7	387万4千円	1億7,607万6千円

一般会計

※構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

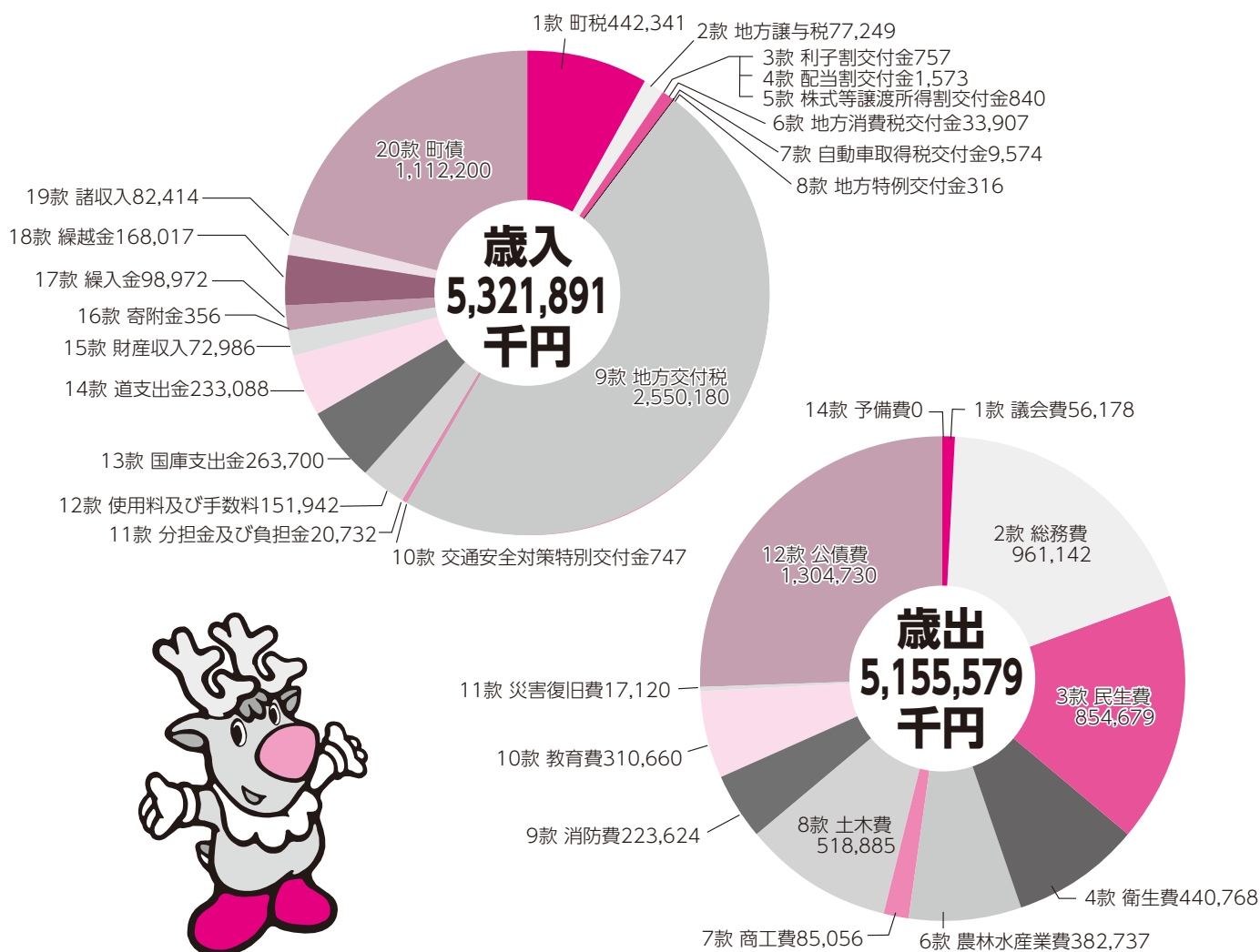
歳出 51億5,557万9千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
1款 議会費	56,178	1.1
2款 総務費	961,142	18.6
3款 民生費	854,679	16.6
4款 衛生費	440,768	8.6
6款 農林水産業費	382,737	7.4
7款 商工費	85,056	1.7
8款 土木費	518,885	10.1
9款 消防費	223,624	4.3
10款 教育費	310,660	6.0
11款 災害復旧費	17,120	0.3
12款 公債費	1,304,730	25.3
14款 予備費	0	0.0
合計	5,155,579	100.0

歳入 53億2,189万1千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
1款 町税	442,341	8.3
2款 地方譲与税	77,249	1.4
3款 利子割交付金	757	0.0
4款 配当割交付金	1,573	0.0
5款 株式等譲渡所得割交付金	840	0.0
6款 地方消費税交付金	33,907	0.6
7款 自動車取得税交付金	9,574	0.2
8款 地方特例交付金	316	0.0
9款 地方交付税	2,550,180	47.9
10款 交通安全対策特別交付金	747	0.0
11款 分担金及び負担金	20,732	0.4
12款 使用料及び手数料	151,942	2.9
13款 国庫支出金	263,700	5.0
14款 道支出金	233,088	4.4
15款 財産収入	72,986	1.4
16款 寄附金	356	0.0
17款 繰入金	98,972	1.9
18款 繰越金	168,017	3.2
19款 諸収入	82,414	1.5
20款 町債	1,112,200	20.9
合計	5,321,891	100.0

※「16 寄附金」のうち、税制上の「ふるさと納税」に該当する寄附金の件数は3件、合計金額は126千円でした。



町税の内訳

税目	金額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	129,041	96.4	29.2
法人町民税	56,944	100.0	12.9
固定資産税	225,755	98.1	51.0
軽自動車税	4,022	97.0	0.9
町たばこ税	26,579	100.0	6.0
合計	442,341	97.9	100.0

町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税目	1人当たり(円)	1世帯あたり(円)
個人町民税	52,328	101,050
法人町民税	23,092	44,592
固定資産税	91,547	176,785
軽自動車税	1,631	3,150
町たばこ税	10,778	20,814
合計	179,376	346,391

(人口2,466人、世帯数1,277世帯)

町民1人当たり、1世帯当たりに使われた費用

区分	1人当たり(円)	1世帯あたり(円)
公債費	529,088	1,021,715
総務費	389,758	752,656
民生費	346,585	669,287
土木費	210,416	406,331
衛生費	178,738	345,159
農林水産業費	155,206	299,716
教育費	125,977	243,273
消防費	90,683	175,117
商工費	34,491	66,606
議会費	22,781	43,992
災害復旧費	6,942	13,406
合計	2,090,665	4,037,258

(人口2,466人、世帯数1,277世帯)

性質別経費

区分	金額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,090,417	40.5	▲28.2
人件費	550,070	10.7	▲23.8
物件費	621,480	12.1	▲1.3
維持補修費	141,561	2.7	16.0
扶助費	106,105	2.1	7.4
補助費等	671,201	13.0	▲49.9
投資的経費	1,142,787	22.2	82.4
その他	1,922,375	37.3	▲15.4
公債費	1,304,730	25.3	5.2
積立金	237,112	4.6	▲64.4
投資及び出資金・貸付金	20,000	0.4	0.0
繰出金	360,533	7.0	3.9
その他	0	0.0	-
合計	5,155,579	100.0	▲11.3

一般会計・債務負担行為の状況

区分	平成27年度以降支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	0	0.0	-
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
その他のもの	78,490	100.0	▲1.6
土地基盤整備	0	0.0	-
利子補給	20,765	26.5	0.8
その他	57,725	73.5	▲2.5
合計	78,490	100.0	▲1.6

※「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければならない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として、議会の議決を得なければならないとされています。

町の「貯金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	4,841,970	2.9
財政調整基金	974,050	0.0
減債基金	1,412,090	13.1
羽幌線代替輸送確保基金	45,760	▲17.0
ふるさと創生基金	958,190	7.8
エネルギー施策等振興基金	503,590	▲4.6
公共施設等整備基金	796,160	▲7.0
地域福祉基金	101,100	0.0
中山間農業地域環境保全基金	18,430	▲7.9
奨学資金基金	25,860	0.0
心象記念文化振興基金	6,740	1.4
国民健康保険特別会計	11,020	0.1
介護保険特別会計	11,200	186.7
簡易水道事業特別会計	76,822	7.9
下水道事業特別会計	41,929	▲27.6
合計	4,982,941	2.8

町の「借金」

区分	金額(千円)	対前年比(%)
一般会計	4,926,866	▲2.9
公共事業等債	25,886	7.0
一般単独事業債	477,911	1.9
公営住宅建設事業債	511,771	▲8.9
災害復旧事業債	18,185	409.2
辺地対策事業債	190,694	47.0
過疎対策事業債	1,983,026	0.3
公有林整備事業債	66,214	▲4.9
草地開発事業債	101,543	▲15.8
簡易水道事業債	114,269	3.1
財源対策債等	1,437,367	▲10.8
診療所特別会計	81	▲91.0
簡易水道事業特別会計	7,745	119.8
下水道事業特別会計	533,075	▲5.8
合計	5,467,767	▲3.2

平成26年度から平成27年度への繰越事業

区分	事業名	繰越額(千円)
一般会計	地方消費喚起・生活支援事業	9,736
	地方創生先行事業	24,596
	幌延西部地区畜産基盤整備事業	188,852
	問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	550
	一般会計合計	223,734
全会計合計	223,734	

26年度予算を
27年度に繰り
越して実施す
る事業です



平成26年度に行われた主な事業

(単位:千円)

町民と行政との協働のまちづくり

広報誌「ほろのべの窓」発行経費(年12回)	3,376
自治会活動交付金	885
職員コンプライアンス研修	432
社会保障・税番号制度システム整備事業	7,313

夢と活力あふれるまちづくり

中山間地域等直接支払事業	73,908
担い手対策事業	500
幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	17,643
乳牛検定組合補助事業	1,000
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	2,800
生乳成分検査事業	1,337
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	34,982
民有林造林促進事業	518
森林整備地域活動支援交付金事業	2,700
町有林整備事業	29,786
未来につなぐ森づくり推進事業	5,745
幌延町商工会育成事業	10,035
幌延町中小企業融資事業	20,000
ほろのべ名林公園まつり事業	4,834
トナカイホワイトフェスタ事業	767
幌延町観光協会育成事業	648
幌延・豊富広域観光促進事業	3,000
幌延町商工会地域振興事業	5,204
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,050
おもしろ科学館開催事業	2,690
エネルギー関連施設見学会	4,966
家庭用LED照明等購入費補助事業	802
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	23,203
電動車両用急速充電器整備事業	7,495
次世代自動車購入事業	8,928
コントラ機械導入支援事業	1,452
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	28,175

健やかに安心して暮らせるまちづくり

緊急通報システム整備事業	828
長寿まつり開催事業	839
高齢者生活支援事業	3,033
老人クラブ活動促進補助事業	526
町社会福祉協議会運営費補助事業	3,374
ホームヘルプサービス支援事業	7,409
居宅介護支援事業所運営費補助事業	2,524
こざくら荘支援事業	9,217
障害者介護給付・訓練等給付事業	32,157
北星園民営化支援事業	11,245
放課後児童クラブ運営事業	3,608

患者輸送バス運行経費	5,708
がん検診実施事業	2,382
妊婦健診助成事業	1,824
乳幼児健診事業	962
予防接種事業	6,123
認定こども園建設事業	456,940
子ども医療給付費	7,671
介護給付費	192,875
国保保険給付費	168,087
冬の生活支援事業	1,380
児童福祉管理費	5,454
子育て支援事業	423

心豊かな人と文化を育むまちづくり

外国語指導助手派遣事業	84
特別支援教育支援員配置事業	2,196
情報教育研究推進事業	2,003
問寒別生涯学習センター建設事業	22,315
書の研修事業	1,701
舞台芸術鑑賞事業	1,479
放課後子ども教室推進事業	551
中学校電気暖房機改修事業	7,882
総合体育館等改修事業	2,862
子ども会育成連絡協議会補助金	300
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	135

自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

民放テレビ中継局デジタル放送施設整備事業	18,725
景観整備事業	11,383
ふるさとの森森林公園改修事業	2,612
生活交通路線バス維持費等補助金	9,416
町道除排雪経費	74,250
町道幌延下沼線道路改良事業	31,445
町道北1丁目線道路改良事業	18,719
町道2条仲通線道路改良事業	41,529
町道問寒20号線道路改良事業	34,333
町道問寒9号線道路改良事業	15,111
町道下沼1号線道路改良事業	4,644
町道問寒中間寒線道路改良事業	2,808
公営住宅補修事業	13,878
農業用水道施設改修事業	4,853
上幌延開進地区農業用水道調査事業	790
音類地区水道施設改修事業	12,060
個別排水処理施設整備事業	5,224
消防救急デジタル無線整備事業	111,780
建設機械整備事業	39,739
長寿命化橋梁補修事業	26,151

財政の健全化に関する法律に伴う健全化判断比率

(単位:%)

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が施行されたことにより、平成19年度決算から健全化判断比率の指標を公表することになりました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—
平成26年度 幌延町比率	—	—	12.7	—	—

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計+診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
 - ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
 - ④将来負担比率：一般会計や特別会計及び一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
 - ⑤資金不足比率（下水道、簡易水道）：公営企業の資金不足額（下水道・簡易水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益-受託工事収益金）に占める割合
- 標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

平成26年度の幌延町財政健全化判断比率の状況

- ①実質赤字比率：一般会計・診療所会計とも赤字決算ではないため、該当しません。
- ②連結決算赤字比率：各会計に赤字額や資金不足額が発生していないため該当しません。
- ③実質公債費比率：国の示す早期健全化基準を下回り、健全性を維持しています。
- ④将来負担比率：将来負担すべき負債額が負債額に充当可能な財源を下回っているため該当しません。
(充当可能な財源:簡易水道以外の基金残高、公営住宅料、放牧料、公債費残高に伴う普通交付税算入額)
- ⑤資金不足比率：公営企業に資金不足額が発生していないため該当しません。

平成26年度決算

幌延町の電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金

1億5,457万3,308円

- 幌延町立診療所運営事業 77,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業 9,500,000円
- 幌延町立保育所運営事業 23,500,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業 44,573,308円

※福祉サービス充実のため、幌延町立診療所・幌延町保健センター・幌延町立保育所・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

②広報・調査等交付金

1,050万155円

- エネルギー関連施設見学会 4,924,156円
 - ・参加人数：小中学生15人、引率職員6人 見学先：泊村
 - ・参加人数：小中学生30人、引率職員6人 見学先：東海村
- 深地層の研究等広報事業 2,628,921円
- 議員視察 758,580円
- 資料収集業務等 2,188,498円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について **No.7**

- いよいよ平成27年10月以降、皆さまひとり1人の住民票の住所地にマイナンバー（個人番号）が「通知カード」により通知されます。
- 「通知カード」は、自身の個人番号を通知するカードであり、平成28年1月からは身元確認とともに、社会保障・税・災害対策における各手続において個人番号の記載・確認を求められることとなるほか、同じく平成28年1月から申請により交付開始となる「個人番号カード」の受領の際に返納する必要がありますので、大切に保管してください。
- 「個人番号カード」の交付を希望される方は、郵送された「通知カード」の下に付いている「個人番号カード」交付申請書により、申請を行ってください。
- 「個人番号カード交付申請書」には、「通知カード」に記載の住所、氏名、生年月日、性別が印字されている他、申請者の署名、電話番号、「個人番号カード」への点字表記希望の有無、「個人番号カード」に搭載する電子証明書の発行希望の有無等の記載欄と顔写真貼付欄がありますので、必要事項を記入し顔写真を貼付のうえ、紙から切り取り、同封されている返信用封筒に封入し郵送により申請してください。なお、「個人番号カード」の交付申請はスマートフォン等でも行えます。

オモテ面(案)

「通知カード」
※切り離して利用できません

ウラ面(案)

個人番号カード交付申請書
※ 電子証明書発行申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子

氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人登録の区分*

在留期間等満了日の有無* 在留期間等満了日*

お好みの点字表記を希望する
※最大11文字まで(漢字4文字)

※左に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
右のQRコードは製造管理用です。

10000019 01/01
3190110000019#

視覚障がい者用
音声コード

裏面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

顔写真貼付欄
サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

- ・最近6ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被保見人の方には原則発行されません。

利用者証明用電子証明書 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理り方を 代理人氏名(自署)	本人との関係
代理人住所	

※15歳未満の方、成年被保見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。

- 申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。
- 表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受け付けませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
- 切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

「個人番号カード交付申請書」

マイナンバーについてのお問い合わせ先

マイナンバー

全国共通ナビダイヤル **0570-20-0178**

営業時間：平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

平成26年度

幌延町人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医 師	看護師	医療技術職	栄養士	合 計
高 卒	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
短大卒	2人	－	1人	－	－	－	－	－	3人
大 卒	5人	－	－	1人	－	－	－	1人	7人
計	8人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	1人	11人

(2) 事由別退職者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医 師	看護師	医療技術職	栄養士	合 計
定年退職	1人	－	－	－	－	1人	－	－	2人
勸奨退職	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
自己都合	2人	－	－	1人	－	－	－	－	3人
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	0人
計	5人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	7人

(3) 年度当初の常勤職員数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医 師	看護師	医療技術職	栄養士	合 計
町長部局	41人	3人	7人	4人	1人	12人	－	2人	70人
議 会	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
農業委員会	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
教育委員会	9人	－	－	－	－	－	－	－	9人
水道事業	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
下水道事業	－	1人	－	－	－	－	－	－	1人
その他事業	2人	－	－	2人	－	－	－	－	4人
計	57人	4人	7人	6人	1人	12人	0人	2人	89人

(H26年4月1日採用職員を含む)

2. 職員の給与の状況

「幌延町の給与・定員管理等について」により毎年6月頃にHP及び広報誌にて公表します。

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

① 有給休暇

- ・ 年次有給休暇……年間20日（ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる）
- ・ 病気休暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・ 特別休暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2,878日	806.7日	75人	11日	28.0%

（調査対象者：H26年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員）

② 無給休暇

- ・ 介護休暇……職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・ 組合休暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業及び部分休業の制度

- ・ 育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・ 部分休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、1日を通じて2時間を超えない範囲で取得できる制度
- ・ 育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日及び時間帯で勤務することができる制度

育児休業及び部分休業の取得状況

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分内容
分限処分	免職	0人	
	降任	0人	
	休職	2人	1年1人、3ヶ月1人
	失職	0人	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	1人	10%・3ヶ月
	戒告	1人	

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条

(サービスの根本基準)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	1人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	1人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研修内容 [派遣先]	回数	日数	受講者数
町内研修	新規採用職員研修	2回	2日	13人
	幌延町職員コンプライアンス研修	1回	1日	40人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修(宗谷町村会)	1回	3日	10人
	宗谷管内町村職員初級研修(宗谷町村会)	1回	3日	5人
	宗谷管内町村職員中級研修(宗谷町村会)	1回	3日	1人
	宗谷管内町村監督者研修(宗谷町村会)	1回	2日	3人
	留萌・宗谷地区法務研修(応用)(宗谷町村会)	1回	2日	1人
	面接技法研修会(宗谷町村会)	1回	1日	1人
	町村職員研修講師養成講座(北海道町村会)	1回	3日	1人
	給与制度研修会(北海道町村会)	1回	1日	2人
	税務事務(基礎)《市町村民税課税》(市町村職員研修センター)	1回	2日	1人
	税務事務(基礎)《固定資産税課税》(市町村職員研修センター)	1回	3日	1人
	自治体新任管理者基礎(市町村職員研修センター)	1回	2日	2人
サイバー攻撃対策セミナー(天塩警察署)	1回	1日	1人	

(2) 勤務成績の評定の状況

当町においては、人事評価制度について未実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	対 象 者
総合健診	63人	40歳以上の職員及び、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	26人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	7人	保育士を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

平成26年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	【A】	【B】	【C】	【D】	【E】	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	256千円	31千円	1,166千円	91人	0人	2,473円	2,813円	16.2%	18.0%

平成27年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	【A】	【B】	【C】	【D】	【E】	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	272千円	43千円	1,241千円	100人	0人	2,290円	2,720円	15.6%	18.0%

(3) 公務災害補償制度

区 分	発生件数	内 容 等
公務災害	2件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

8. 宗谷公平委員会の業務状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 なし

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 なし

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月19日から25日までの『行政相談週間』に先立ち、1日行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場などの役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日

平成27年10月9日(金)

開催場所・時間

問寒別生涯学習センター 9:30～11:30

幌延町生涯学習センター 13:00～15:00

相談員

行政相談委員 谷口 弘子 さん

人権擁護委員 稲垣 紘順 さん

三好 和夫 さん

「世界秘境駅シンポジウム・秘境駅まつり!inほろのべ」を開催します!

町内には、JR北海道の駅が8つ存在し、そのうち6駅は秘境駅訪問家牛山隆信さんの「秘境駅ランキング2015年度版」で100位までにランキングされる秘境駅であり、全国の自治体の中で最も多く秘境駅(100位以内)を有しております。

幌延町では、これら秘境駅などの鉄道系資産を活用し、「秘境駅の里『ほろのべ』」をキャッチフレーズに鉄道によるまちおこしの可能性を探っており、その一環で、10月31日(土)に「世界秘境駅シンポジウムinほろのべ」を、翌11月1日(日)にかけて共催イベント「秘境駅まつり!inほろのべ」を開催します。

これら秘境駅イベントは、鉄道資産を活用したまちおこしによって、滞在型観光客を増やし、地域活性化に繋げる取組を模索するとともに、全国の鉄道ファンに「秘境駅の里『ほろのべ』」としての取組を応援していただき、幌延ファンを獲得することを目的として開催します。

	世界秘境駅シンポジウムinほろのべ	秘境駅まつり!inほろのべ
と き	10月31日(土) 13:00(予定) ~	10月31日(土)・11月1日(日)
と ころ	・幌延深地層研究センター 国際交流施設	・幌延深地層研究センター 国際交流施設 ・幌延町生涯学習センター など
内 容	◎講演(トークショー) ◎パネルトーク ※テーマは、鉄道ファンに愛される秘境駅などの鉄道資産とそれらを活用したまちおこしの両立、地元への効果などを検討します。	◎10/31鉄道フォトコンテスト審査発表 ◎10/31・11/1鉄道模型体験運転会 ◎10/31・11/1鉄道グッズ展示 ◎10/31・11/1鉄道写真展 ◎11/1秘境駅探訪会 ◎11/1鉄道写真撮影会 など

※内容等は現時点での予定であり、変更となる可能性があります。

《鉄道フォトコンテスト(主催:幌延町観光協会)》

鉄道によるまちおこしの可能性を探り、まちと秘境駅などの鉄道系資産の魅力を発見・発信することを目的に鉄道フォトコンテストを開催します。

入賞作品などは、幌延町のポスターや名刺などに採用し、「秘境駅の里『ほろのべ』」のPRに活用させていただきます。

- ◆コ ー ス：①カメラコース：通常のカメラ撮影で四つ切以上のサイズ
②スマホ・ケータイコース：スマートフォン・携帯電話で撮影した画像を電子メール送信
- ◆応募締切：10/23(金)
- ◆応募先：幌延町観光協会事務局(幌延町役場経済課産業グループ商工観光担当)
- ◆条 件：一人3点まで、概ね過去5年以内に町内で撮影した未発表のもの、極端な加工・合成は不可など
- ◆そ の 他：詳細は町ホームページ、町内各所掲示のポスターをご覧ください
- ◆発 表：10/31世界秘境駅シンポジウム会場内

問い合わせ先 幌延町役場 総務課企画振興グループ 電話:01632-5-1111(内線223) 告知端末:5-8812

八月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

名人の動きは静か山女釣る

横山 貞雄

廃線の名物駅弁山女ずし

佐藤 光朗

真昼間の谷深くして山女釣り

熊谷千恵子

溪谷のせせらぎ聞きつ山女釣

藤岡 芙美

溪流の女王のごとき山女かな

三浦 宮吉

山女には煩がられる釣客ぞ

富樫とも子

この夏のけもの匂い山女釣り

田中 徹男

ほろのべウォーキングラリーの 目標歩数達成者を紹介します。

(報告順)

- ◎石黒久仁子さん (100万歩 8月4日到達)
- ◎秋葉 賢さん (60万歩 8月18日到着)
- ◎秋葉ゆう子さん (60万歩 8月18日到着)
- ◎石井 紀子さん (70万歩 8月19日到達)
- ◎棚井 憲治さん (100万歩 8月21日到達)
- ◎中山 悟さん (100万歩 8月26日到達)
- ◎土屋磨智子さん (100万歩 8月31日到達)

目標歩数達成した方の報告をお待ちしています。(報告期限は11月20日です)
認知症予防にも歩くことが大切。紅葉が進む街並みに感動しながら歩けると、脳も刺激されますよね?

インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成27年度インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施いたします。

インフルエンザワクチンは、今シーズンからA型2種類B型2種類の4価ワクチンとなり、流行するインフルエンザの多くを網羅できるようになりました。予防接種には、発症予防と重症化予防の効果があるとされています。ぜひ、ご検討ください。

☆集中実施期間

幌延地区：10月20日(火)、21日(水)、26日(月)、27日(火)、28日(水)

幌延町立診療所：8時30分～11時00分【高齢者及び一般住民】

13時00分～16時30分【1歳以上高校生以下及びその同伴保護者】

問寒別地区：11月13日(金)

問寒別診療所：9時15分～10時30分

集中実施期間以降は、ワクチンが無くなり次第終了となります。

☆助成対象者



対象区分	1歳～小学生 (1歳の基準日は10月19日)	中学生	65歳以上(年度内年齢) (昭和26年4月1日以前に生まれた方)	60～64歳で心臓、じん臓 呼吸器の身体障害者手帳1級受給者
接種回数	2回	1回		
料金	無料 (町が全額助成します)			

申込みは不要です。

助成対象となる方全員に、保健センターから案内と予診票を送付します。

よくご検討のうえ、接種を希望される方はお送りした予診票に必要事項をすべて記入して、診療所へ持参してください。

* 入院などの理由で幌延町で接種を受けられない方も、助成の対象になる場合があります。保健センターにお問い合わせください。

☆その他

- ・高校生から64歳以下の一般の方で接種を希望される方は、直接診療所へお越しください。
- ・料金は、ワクチン単価が上がったため3,100円になりました。
- ・ワクチンの在庫が無くなり次第終了となりますので、集中実施期間中の接種をお勧めします。

▶▶▶ 問い合わせ先 **保健センター (電話・告知端末機 5-1790)** ◀◀◀

「ふるさと納税」始めます!

これまで、幌延町では「ふるさと納税」として一般的な寄附金をお受けしておりましたが、10月以降、返戻品贈呈の伴う「ふるさと納税」制度を開始することとしました。



「ふるさと納税」は、ふるさとやお世話になった地域への恩返しをしたいという想い、これから応援したいと思う地域への貢献を、寄附金と税制を通して可能とした仕組みで、各自が「ふるさと」を自由に選択できることから、納税と税金の使われ方に対する意識の向上に繋がり、また、自治体が独自の取組をアピールする機会となり、選ばれた自治体として地域のあり方を考えるきっかけとなる制度です。

幌延町においては、単なる特典合戦の「ふるさと納税」ではなく、幌延町を応援したいという全国の幌延ファンを開拓し、そこから「ふるさと納税」に繋げられるような取組を展開したいと考えております。

また、特産品などを返戻品として活用することにより、地域経済の活性化や交流人口の増加、知名度向上や新たな特産品開発のきっかけとしても期待できます。

全国の幌延ファンを獲得する一つの取組として、ふるさと納税をお受けするジャンルの一つに「秘境駅の里『ほろのべ』応援寄附金」を創設しました。

これは、鉄道資産によるまちおこしの可能性を探る幌延町の取組を、全国の鉄道ファンに応援していただくための「ふるさと納税」で、この応援を活用し、今後の事業を進めてまいります。

なお、返戻品は、町外からの「ふるさと納税」対象者へ贈呈することとしております。

幌延町役場 総務課企画振興グループ 電話:01632-5-1111(内線223) 告知端末:5-8812



まちの話題



8月19日・24日

地方創生懇談会

8月19日(水)幌延地区、24日(月)問寒別地区で地方創生懇談会が開催されました。吉本平史講師の地方創生についての講演を聞いた後に、懇談会参加者が幌延町の抱えている課題や解決策についてグループワークを行いました。あらゆる職種の方々が混ざり合ってグループワークをしたことで非常に活発な議論が交わされていました。今後は今回の地方創生懇談会で参加者の方が出されたご意見や実施予定のパブリックコメントの結果を踏まえて、「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完成を10月末までに目指します。



8月30日

幌延中学校 サロベツレース



恒例行事の幌延中学校サロベツレースが開催されました。サロベツ原野を通る約33kmの長い道のりを参加した中学生や一般参加者たちは、思い思いのペースでゴールを目指していました。優勝者 幌延中学校 男子 永瀬 由晟 さん
幌延中学校 女子 山本 奈々子さん
一般参加者 船木 智彦 さん
おめでとうございます。

8月30日

ワラベンチャー 問寒クラブ 親子釣り大会

ワラベンチャー問寒クラブが問寒別のパンケルペシュペ川で親子釣り大会を開催しました。魚が泳いでいる姿をはっきりと目視できるほど川の水は綺麗で、子供達は大はしゃぎ。参加者はカジカなどを釣り上げてとても楽しい時間となりました。





9月2日 水曜日

📷 水泳大会

📝 幌延町教育委員会主催の水泳大会が町民プールで開催され、幌延小学校と問寒別小学校の児童たちは、水しぶきを上げながら、カー杯記録に挑んでいました。



8月31日 日曜日

📷 獣魂祭



📝 幌延町営草地南沢団地で、町営草地利用互助会主催による獣魂祭が、互助会役員、酪農関係機関の方々が出席する中、行われました。

9月3日 土曜日

📷 井上仁志観光大使 こざくら荘訪問



📝 幌延町観光大使の井上仁志大使がこざくら荘を訪問し、ギターの弾き語りを披露しました。入所者の方々は手拍子をしながら笑顔で大使の美声に聴きいていました。ギター演奏終了後、大使と入所者の方々の、仲睦まじく会話している姿がとても印象的でした。

9月1日 日曜日

📷 幌延町安全で安心なヘルメット贈呈式



▲問寒別小学校



幌延小学校▶

📝 自転車乗車中の交通事故の防止や事故被害の軽減を図るため、町から幌延小学校と問寒別小学校の児童へ自転車乗車時に着用するヘルメットの贈呈が行われました。

9月 5日・6日



おもしろ科学館2015 inほろのべ・サイエンスビアガーデン・サイエンスカラオケ大会



今年の「おもしろ科学館」は総合体育館と第2会場の幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。メイン会場の総合体育館ではスケルトニクスの操作体験やUNI-CUBの試乗体験などのアトラクションの他にHORONOBE ROCK FES 2015と称した岩石の重さ当てクイズや工作教室など体験型の催しものがたくさんあり、こどもたちは大興奮でした。ゆめ地創館では恒例の缶バッジ作りや大人に大好評だったエコカー試乗会が行われ、たくさんの方が訪れていました。5日のイベント終了後には屋外でサイエンスビアガーデンが実施され、ステージ上ではサイエンスカラオケ大会が開催されました。多くの方が会場へ訪れ、秋の夜長を楽しみました。



オープニング



ステージイベントも充実!



▲スケルトニクス試乗体験

▲HORONOBE ROCK FES 2015

▲サイエンスカラオケ大会



▲化石工作教室



▲エコカー試乗会



9月7日

幌延町での 交通死亡事故ゼロ 1500日達成に係る 表彰状及び知事感謝状贈呈

1500日間の長きにわたり、交通死亡事故0件を達成した幌延町へ北海道交通安全推進協議会会長から表彰状、北海道知事から感謝状が授与されました。



9月5日

幌延町長寿まつり

町内の長寿の皆さんをお祝いの「長寿まつり」が、国際交流施設で開催されました。参加されたご長寿の皆さんを祝福する園児によるお遊戯や長寿まつり出席者による恒例のカラオケ、手品の発表などもあり、会場では楽しい笑い声や歓声があがっていました。



9月13日

防災フェスティバル 2015

北留萌消防組合消防署 幌延支署の施設内で防災フェスティバル 2015 が開催されました。心肺蘇生法や AED 取扱い講習などの防災の知識を身に着けるためのコーナーや消火体験、煙体験などの体験型のコーナーがあり、参加者は担当の消防士から防災について学びました。防災体験をした参加者は特典として、消防車の乗車体験ができ、普段経験できない消防車への乗車に、参加したこどもたちは大喜びでした。



9月5日

こぞくら荘敬老会

こぞくら荘開設以来、今年で22回目を迎えた敬老会がこぞくら荘施設内で開催されました。入所されている方々は家族とテーブルを囲んで談笑したり、こども園の園児たちのお遊戯や民謡、手品、職員の余興などを見て楽しみました。



運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

10月6日(火) 午後1時00分から 天塩町社会福祉会館

10月17日(土) 午後1時00分から 豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

10月17日(土) 午後3時30分から 豊富町町民センター

情報

インフォメーション

子どもたちは家庭のめくもりを求めています～あなたも「里親」になりませんか～

【「里親」とは】 子どもは、あたたかい家庭で愛され、大切に育てられることによって、健やかに成長していきます。しかし、家庭のさまざまな事情により、どうしても家庭での養育を受けることができない子どももいます。そのような子どもを自分の家庭に迎え入れ、親身になって、愛情と誠意をもって養育して下さる方を「里親」といいます。

【「里親」になるには】 里親になるには、子どもが好きで健康な明るい家庭であれば、どなたでも申し込むことができます。

養育を委託する期間は、短期間から数年間となっています。里親になりたいと希望される方は、家族全員で話し合いのうえ、お近くの児童相談所に相談してください。

児童相談所から里親について詳しい説明をさせていただきます。

お申し込みは随時受け付けています。受付後に、ご家庭の状況調査・数日間の研修、認定・登録を経て、子どもの養育をお願いすることになります。

【「里親」になったら】 子どもの養育をお願いしている間は、子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費など公費で支給されます。

何か困ったことがあれば、児童相談所の職員が、いつでも相談に乗ります。

都合により、一時的に休みたいときは、休むことも可能です。また、里親同士お互いに助け合えるようになっています。

【「里親」になるまでの手続き】

- ①申込 児童相談所へ相談
- ②調査 児童相談所職員が面接やご家庭を訪問し、家庭状況を把握
- ③研修 基礎研修、認定前研修を受講
- ④認定 知事が、社会福祉審議会の意見を聴き、里親としての適否を審査し、認定
- ⑤登録 知事が認定した方を里親として登録
- ⑥委託 児童相談所で、子どもと里親の条件を考慮したうえで委託

【問い合わせ先】

北海道旭川児童相談所
旭川市10条通11丁目
電話0166-23-8195

野焼きは法律で禁止されています

野外焼却、いわゆる「野焼き」は、ばい煙の発生だけでなく、悪臭や有害物質「ダイオキシン類」等の発生や火災の原因にもなるため、一部の例外(下記参照)を除き廃棄物処理法で禁止されています。これに違反した場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこれらの併科に処せられます。また、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

●例外的に野焼きが認められる場合

1. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例: どんと焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却など)
2. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例: 農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など)
3. たき火その他日常生活を営むうえで、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例: たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くず等の焼却など)

※「軽微な焼却」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことですので、周辺住民から苦情が生じた場合は軽微な焼却とは認められませんのでご注意ください。

☆上記の焼却に、ビニールやプラスチック類が混ざらぬよう、気をつけてください。

☆また、風向きと時間帯を考え、燃やしたまま放置しないようにしましょう。

※軽微な焼却についても、火災と紛らわしい煙など発生するおそれのある行為については、北留萌消防組合火災予防条例により消防署への届出が必要となります。

これは、煙を火災と間違えて119番通報したりすることを避けるためのもので、消防が野焼きをしてもいいと認めているものではありませんのでご注意ください。

問い合わせ先 幌延町役場町民課生活環境グループ 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8815

秋の深まりと冬の訪れ



10月に入ると紅葉が最盛期を迎え、登山や紅葉の名所で楽しめる方もおられると思います。しかし、季節は足早に冬へ進んでいきます。

この時期は、初雪、初霜や初氷（初めて氷がはること）、初冠雪等が観測され、冬の訪れを告げる季節でもあります。

稚内地方気象台では、利尻山の初冠雪（初めて山頂部分が雪をかぶってふもとから白く見えること）を観測しており、平年で10月3日となっています。また、初雪の観測（職員が目視で観測）は、平年で10月22日です。



夏と比べて、低気圧や気圧の谷が数日おきに通過することが多くなり、大陸の冷たい空気の影響を受けやすくなるため、天気急変やまとまった雨になることがあります。

日中は暖かくても朝晩は10℃を下回ることが多くなり一日の気温差が大きく、急に0℃近くまで冷え込む日があったりするので、体調を崩してしまいがちです。体調管理のために着るものを厚手のものに変えたり、夜具を暖かくする等の工夫が必要です。

また、山々では一足先に冬が訪れています。ふもとではまだ気温の高い日もありますが、山の上では天気急変や気温が急に低下するなど、もみじ狩りやきのこ狩り等に軽装備で山に登って危険な目に遭わないよう充分注意が必要です。



気象台では、天気予報を1日3回、週間天気予報を1日2回発表するほか、災害のおそれのあるときは警報・注意報や気象情報を適時適切に発表しています。各種情報はテレビやラジオ、気象庁ホームページ、携帯電話の気象情報サービスで入手できます。

季節の変わり目では特に最新の情報を使って、体調管理やレジャーに役立ててください。

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2678）
 ※稚内地方気象台ホームページURL <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>
 ※トップページの左上に、宗谷版気象庁HPデータリンク集を作成しましたのでご利用ください。
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/hokkaido/wakkanai/web/soya-datalink/datalinkwakkanai.html>
 ※問い合わせ先 稚内地方気象台(電話:0162-23-2679)

「自賠責の期限切れに気を付けて」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民のだれもが交通事故の被害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

ひとり1人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

『秋の火災予防運動』

1. 実施期間 平成27年10月15日(木)～平成27年10月31日(土) 17日間

2. 統一標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

◎火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民皆様で火災予防を心がけましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐ為にも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願いします。

国民年金加入者が受給できる三種類の基礎年金

～ 老 齢 基 礎 年 金 ～

国民年金保険料を納めた期間（第2号及び第3号被保険者期間などを含む）、免除期間、合算対象期間（任意加入とされていた期間に被保険者とならなかった期間など）を合わせて、原則25年以上ある人が、65歳になったときから受け取れます。

$$\text{年額（平成27年度）満額} \quad 780,100\text{円} \times \left[\frac{\text{保険料納付済月数}}{4/8} + \frac{\text{全額免除月数}}{4/8} + \frac{\text{4分の1納付月数}}{5/8} + \frac{\text{半額納付月数}}{6/8} + \frac{\text{4分の3納付月数}}{7/8} \right] \times 40\text{年（加入可能年数）} \times 12\text{月}$$

※希望により60歳から65歳になるまでの間に減額された年金を受け取る**繰上げ請求**、65歳から70歳になるまでの間に増額された年金を一生涯受け取る**繰下げ請求**という受給方法もありますが、繰上げて受給すると、65歳前に特別支給される老齢厚生年金が支給停止されたり、病気やけがで障害者になっても障害基礎年金が受けられなかったりしますので、留意してください。

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、不慮の事故の際などに支給される『障害基礎年金』と『遺族基礎年金』があります。

～ 障 害 基 礎 年 金 ～

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの**初診日**が国民年金に加入中あるいは**60歳以上65歳未満**の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。年金額は、障害の程度が一級のときが**975,100円**、それより軽い程度の一級のときが**780,100円**です。

また、障害基礎年金には子（生計維持されている**18歳到達年度の末日までの子**または**20歳未満で一級、二級の障害の状態にある子**）の加算額があり、**第1子・第2子が各224,500円**、**第3子以降**になると1人につき**74,800円**となります。

～ 遺 族 基 礎 年 金 ～

遺族基礎年金は、国民年金の被保険者あるいは老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

年金額は、**子が一人の妻**に支給されるときが**1,004,600円**、**一人の子**だけに支給されるときが**780,100円**です。

また、**子が二人以上**のときには、いずれについても**障害基礎年金と同様の加算**が行われます。

受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるためには、**初診日等**（障害基礎年金では**初診日**、遺族基礎年金では**死亡日**）のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、**三分の二以上の期間**が、①「**保険料を納めた期間**」または②「**保険料を免除された期間**」であるという「**保険料の納付要件（三分の二要件）**」を満たす必要があります。または初診日のある月の前々月までの1年間に**保険料の未納がないこと**（**保険料納付要件**）が必要です。

なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、死亡月を含む月から前々月までの1年間の保険料を納付する期間のうち、保険料の滞納が無ければ**前記の保険料納付要件を満たす必要がありません**。

ご自分が、保険料納付要件を満たしているかどうかご心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

詳しくは、**稚内年金事務所（電話0162-32-1941）**または**町民課保健福祉グループ 電話5-1115（内線159）、告知端末機5-8815**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 10月 (October)

注:保セ=保健センター
子セ=子育て支援センター
問セ=問寒別生涯学習センター

1 木	はつらつ教室 9:30~ 子育て講演会 15:00~16:30 (問寒別へき地保育所)	(保セ)	17 土	
2 金			18 日	幌延小学校学芸会 問寒別小・中学校学芸会
3 土	権利を護る講演会(市民後見人フォローアップ研修) 10:00~バス送迎あり (豊富町定住支援センター)		19 月	
4 日	第69回幌延中学校学校祭		20 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所) 福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉センター) すきっぷくらぶ 10:00~11:00 (子セ)
5 月			21 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)
6 火	すくすく健診 13:00~ さわやか教室 9:30~ つぼみひろば 10:30~11:30	(保セ) (保セ) (子セ)	22 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
7 水			23 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
8 木	はつらつ教室 9:30~ めばえひろば 10:30~11:30	(保セ) (子セ)	24 土	第40回問寒別地区町民文化祭(展示部門)~予定 青少年のための科学の祭典2015 ほろのべ大会
9 金	にこにこ教室 10:00~ わかばひろば 10:30~11:30 問寒別出張診療日	(問セ) (子セ)	25 日	第40回問寒別地区町民文化祭(展示部門)~予定
10 土	エネルギー関連施設見学会(東海村、一般の部)		26 月	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)
11 日	エネルギー関連施設見学会(東海村、一般の部)		27 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所) 運動習慣定着化事業 14:00~ (保セ)
12 月	体育の日 エネルギー関連施設見学会(東海村、一般の部)		28 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)
13 火			29 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
14 水	子育て講座 10:30~11:30	(子セ)	30 金	5歳児健康相談 13:15~ (保セ)
15 木	はつらつ教室 9:30~ 秋の全道火災予防運動(31日まで) 火災予防パレード(幌延10:00・問寒別13:30)	(保セ)	31 土	世界秘境駅シンポジウム・秘境駅まつり! in ほろのべ
16 金				

★お悔やみ申し上げます
齊藤 實さん(70歳)富園町9
早川 重一さん(78歳)栄町6
稲月 ミエさん(94歳)問寒別130

☆ご結婚おめでとう
小林 真さん 字問寒別131
神山 千穂さん
矢内 健一さん 1北2
丸山 理絵さん

☆お誕生おめでとう
羽田 壮佑くん(父啓太)栄町6
新野 ふみちゃん(父貞治)字幌延154

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
齊藤 順子さん(妻)富園町9
早川 敏子さん(夫)栄町6

ご寄付ありがとうございます
いっしょに



サークル紹介

幌延民謡愛好会

会員 田中 豊子さん

今回は「幌延民謡愛好会」を紹介させていただきます。会員である田中豊子さんにお話を伺いました。

Q 幌延民謡愛好会の基本的な活動内容を教えてください。

田中さん 幌延民謡愛好会は、昭和48年にサークルとして発足し、現在は会員5名が在籍しています。毎週金曜日の19時から主に幌延町生涯学習センターの研修室で活動しています。活動内容は、大会やお祭りなどのイベントへの参加が多数あるので、民謡の基礎的な声だしの練習、イベント等で披露する曲を日々練習し、完成度を高めています。

Q 昭和48年発足となると42年間も活動されているわけですね。大会とおっしゃっていましたが積極的に出場されているのですか？

田中さん 出場しています。最近の大会では全道大会で上位に選ばれた方もいますよ。幌延民謡愛好会は過去も含めると全国大会の優勝者を4名輩出しており、とても優秀な方が多いサークルです。

Q 日本一を4名も輩出しているとは、すごいサークルですね。他にもイベント等へ参加しているとは伺いましたが具体的に？

田中さん 名林公園まつりでの盆踊りや町内行事にはよく参加しています。毎年4月には国際交流施設で他市町村で活動されている

方々をお招きして「天北地区追分民謡発表会」を開催しています。

Q 民謡のやりがい、おもしろさとはなんですか？

田中さん やはり日々一生懸命練習し、活動していますので、大会へ出場して結果を出すというのは非常にやりがいのあるものです。それにイベントなどで民謡を歌うと、おじいさんやおばあさんが元気になるんです。やはり民謡は日本人の心に懐かしさを感じさせるものだと思います。

Q 最後に読者に伝えたいことはありますか？

田中さん 最近になって、小さな女の子2人が興味を示して練習に顔を出してくれるようになりました。昔はこどもがたくさん入会するサークルだったんですよ。歌や民謡に興味のある方は見学からでも構いませんので、ご連絡お待ちしております。



興味のある方は 幌延民謡愛好会 田中 豊子さんまでお問い合わせください。

(幌延民謡愛好会 田中 豊子さん 電話 5-1470)

ほろのべの裏窓

■10月となりました。広報誌が皆様のお手元に届くころには国勢調査の調査票が調査員さんによって、配られるはじめるでしょうか。5年に1度行われる国勢調査は幌延町の人口、そして、日本の人口を明確にするとても重要な調査です。調査票がご自宅に届けられた際は、速やかに記入し、提出するようお願いいたします。

■広報誌を担当している私は、あらゆるところへ出向き写真を撮らせていただいています。まちな話でも掲載しておりますが、井上仁志観光大使のござくら荘訪問とござくら荘敬老会の際にお邪魔させていただきました。観光大使訪問の際は、入所者の方々がとても楽しそうに観光大使のお話や歌を聞いており、あの時あの

場にいる者にしかわからないようなとても温かい雰囲気を感じることができました。

■敬老会の会場では、職員の方々が飾り付けをされてとても煌びやかな楽しい空間が作られていました。入所者の方々は家族や職員の方と楽しそうに食事や歓談をされていて、会場はとても和やかなムードでした。

■私は、ござくら荘を取材させていただき、職員の方と入所者の方の家族のような温かい関係性にとっても心を打たれました。遠目で見ている第三者である私までもが笑顔になるような、あの温かい雰囲気のこざくら荘を私はとても好きになりました。

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224
告知端末機 5-8812

(平成27年8月末日現在)	男	1,262(±0)
※()内は前月比	女	1,200(-3)
	計	2,462(-3)
	世帯数	1,281(-2)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。



寺島 寛太くん
(平成27年1月6日生・字幌延104)
お父さん 祐平さん
お母さん 彩加さん
わが家の第2子カンタです。目が合うといつでもニコニコ笑顔で、お兄ちゃんが好き！このままずっと仲良しな兄弟でいてほしいです。



加藤 悠玖くん
(平成27年1月17日生・蘭豊別99)
お父さん 敬弘さん
お母さん 夕紀子さん
我が家に生まれた次男、悠玖です。兄の琉世にちよっかいをかけられては、声を出して笑いの時は泣いて、すぐ仲直りしての繰り返しです。抱っこされると嬉しくてニコニコします。強さと優しさ、思いやりのある元気な子に育ってね！



門田 紘夢ちゃん
(平成27年1月29日生・栄町6)
お父さん 省児さん
お母さん 由美さん
わが家の三女の紘夢です。最近はお座りも上手になり、お姉ちゃん達によく遊んでもらい喜んでいきます。笑顔で元気いっぱい育ってね。

平成27年10月 発行/天塩郡幌延町
企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(224)
幌延町ホームページアドレス http://www.town.horonobe.hokkaido.jp
メールアドレス zusr-som-kis@town.horonobe.hokkaido.jp

